

区政会議におけるご意見
～主に【安全安心まちづくり】に関するご意見～

年月 令和 6 年12月

番号	ご意見・質疑内容	対応方針 (令和7年1月時点)
1	【特殊詐欺について】 ・特殊詐欺被害の注意喚起文が記載された特殊詐欺対策機器貸与の案内ハガキが自身宛てで届いた場合は、詐欺グループに出回る名簿に自身の名前が載っていたという認識で合っているか。また、ハガキには、どのような対策をしたら良いか書かれているのか。	大阪市では、特殊詐欺被害から市民を守る緊急性と実効性を高めるため、全国の警察が特殊詐欺などの捜査過程で押収した名簿を活用して、「特殊詐欺被害に遭う可能性の高い市民の方」に注意喚起ハガキを順次送付しています。 ハガキには、次の内容が記載されています。 【大阪府警察からの注意喚起文】 ・特殊詐欺の各手口で用いられるキーワードの紹介（「医療費、保険料等の返金がある」など） ・警察が捜査過程で押収した名簿に名前・住所・電話番号が掲載されている旨のお知らせ ・固定電話の防犯対策の勧奨 【大阪市からのお知らせ】 ・自動通話録音機の紹介（機能、効果、実際の利用者の声など） ・自動通話録音機の無償貸与の制度の案内（対象要件や申請窓口など）
2	【青パトの運行について】 ・月1回青パトに乗っているが、自身が参加し始めたときに比べて、担い手不足が深刻で運行回数が半減している。運行時間が平日の下校時刻に合わせているため活動できる人が少なく、このままでは担い手がいなくなってしまうため、区の広報紙や地域の回覧板等で活動や募集の周知を検討してほしい。 ・瓜破西でも、学校の下校時刻に合わせて運行しているが運転者がおらず困っている。2時間程度運転だけでも若い方にボランティアでももらえないかという意見も出ているが、仕事をしている方が多いので何か方法を考える必要がある。 ・出戸で青パトに乗っているが、10年余り使っているので修理や新車への乗り換え、あるいは廃車も検討している。青パト乗り換えの際に昔は補助金があったと聞いたことがあるが今は無いとのことで、何割か補助が出るとありがたい。また、一部地域では自転車でのパトロールをしているところもあると聞いたが、できれば車でのパトロールが好ましいと思う。	各地域での青色防犯パトロールカーによる地域防犯活動は、平成21年から実施され、街頭犯罪の減少・抑制に大きな効果を発揮してきました。現在、平野区内13地域において青色防犯パトロールカー運行を区役所から業務委託しています。 一方で、地域により実情は違いますが、従事者の高齢化や新たな担い手の不足、車両の老朽化等の課題が発生していることは認識しています。 担い手不足解消のための広報については、実施している地域のご意見を踏まえて、実効性のある広報に努めます。 青色防犯パトロールカー車両の購入については、事業発足当時（平成21年）の大阪市が、政令指定都市における街頭犯罪発生件数のワースト1返上に向けて取り組むこととし、平野区を含めて3区において「地域安全対策推進モデル区」が指定され、3年間の重点的活動として対象区の青色防犯パトロールを行う団体に対して、パトロール用車両が支給された経過があります。しかしながら、現時点で、平野区において車両購入にかかる補助金制度や車両の支給を実施することは、区全体の予算もあり、難しい状況です。
3	【未利用地への図書館設置について】 ・未利用地に図書館を建設してはどうか。大阪市では各区に1ヶ所と決まっているようだが、八尾市には複数個所あり、平野区は面積が広く人口も多いので、1ヶ所というのはおかしいと思う。検討してほしい。	地域図書館の設置に関しては、以前の区政会議の場でご意見があった際に本市教育委員会に確認したところ、本市の方針として1区1館とのことでした。なお、図書館が近くにない方も利用していただけるよう、移動図書館「まちかど号」が、市内100ヵ所以上のステーションを月1回巡回しています。（平野区内11ヵ所） また、区独自の取り組みとして、「ひらちゃん図書」を区役所に設置しておりますので、あわせてご利用ください。

区政会議におけるご意見
～主に【安全安心まちづくり】に関するご意見～

年月 令和6年12月

番号	ご意見・質疑内容	対応方針 (令和7年1月時点)
4	【自転車通行帯について】 ・自転車通行帯が存在していても、そこを走行している自転車は少なく、実態は歩行者用の歩道を走行しており危険を感じる。基本的に自転車が走行する場所が定かではないように感じるので、もっと明確に歩行者の道路と区別する方法はないか。また、区役所前のように歩道内に自転車走行帯があっても、自転車が走行するには街路樹やゴミ、電柱が邪魔になり走行しにくいと思うので、街路樹等を撤去し柵を設置するのはどうか。	自転車通行帯の整備については建設局の所管となりますが、歩道上における自転車と歩行者の事故が急増していることから、「自転車を車道に誘導し、安全な歩道空間へすること」等を目的に、緊急対策として、青矢羽根、自転車マーク及び矢印等の路面表示を連続的に設置する整備を事故発生頻度の多い市内中心部の幹線道路から実施しています。また、道路幅員に余裕のある路線や、車線数の減少が可能な路線については、交通管理者と協議のうえ、車道内で自転車の通行部分を視覚的に明示して設ける「自転車専用通行帯」や、縁石や柵などの工作物により、車道部分、歩道部分と分離して設ける「自転車道」での整備など、安全な自転車通行空間の確保に努めています。 平野区としても引き続き歩行者の安全確保を第一として、自転車の交通マナーの向上に向けて、啓発や周知に努めます。
5	【防犯カメラの設置について】 ・防犯カメラの設置にあたっては、区と地域で連携を取り、計画的に設置箇所が偏らないようにできないか。	平野区の事業として実施している防犯カメラの設置にあたっては、予算の範囲内ではありますが、可能な限り各地域の意見をお伺いして設置するように進めております。具体的な設置に際しては、年度ごとに対象地域を設定し、各地域においても設置後のランニングコストや保守などが地域での負担となることなどをご理解いただき、ご検討いただいた上で設置箇所を決定しております。今後も、各地域と連携しつつ、区全体として計画的な設置となるように努めます。
6	【外国人住民などへの情報共有・周知について】 ・平野区も外国人住民が増えているが、防災や防犯など様々な情報の周知（広報）が届いていないと思う。やはり住んでいる人全員が平等に情報を得なければ意味がないと思うので、今後は外国人への周知についても考えていく必要があるのではないか。防災の面では避難所の情報は、日本人はある程度認識していても、外国人へどのように知らせるのか等、早めに周知の準備をしていく必要があると思う。	外国籍住民の方への広報については、防災においては防災マップや、大阪市防災アプリなどの多言語対応などが行われているほか、日本語学校に通う外国籍住民の方を対象とした防災訓練の実施などを行っています。防災情報について、住民の方全体に周知できるよう努めてまいります。 その他、外国籍住民の方への様々な情報の広報・周知については、平野区ホームページにて機械翻訳による多言語対応による情報の発信等を行っています。また、本市政策企画室が作成したやさしい日本語による「大阪生活<おおさかせいかつ>ガイド」等のツールも活用し、引き続き、外国籍住民の方へ様々な情報の周知ができるよう努めてまいります。

区政会議におけるご意見
～主に【安全安心まちづくり】に関するご意見～

年月 令和 6 年12月

番号	ご意見・質疑内容	対応方針 (令和 7 年 1 月時点)
7	【警察官によるパトロールについて】 ・自宅の近隣でいつも必ず警察官が立っている場所があり、おそらく信号無視等の取り締まりのためだとは思いますが、警察官がいてくれているということだけでも特に女性にとっては心強い。また、パトロール時に「パトロールカード」をポスティングしてくれることがあり、周辺地域をパトロールしてくれていると実感できるのは安心感がある。 ・「パトロールカード」をポスティングしてくれる取組について、一部の地域で好評であることを警察に共有し、区全体へ広げるように打診してほしい。	平野区役所から「パトロールカード」の取り組みなどが平野区民にとって安心であり、好評であることについて平野警察署に伝達しました。 平野警察署から、 「パトロールカード」の取り組みについては大阪府警で統一様式のカードで取り組んでいるものです。 平野警察署の取り組みにご好評いただきありがとうございます。 「パトロールカード」は警察官がパトロール活動中防犯上注意していただきたいことがある場合や、パトロールしていることを知っていただき、地域住民の皆さんと協力体制の確立を図るために投函しています。 平野区民の皆様安心していただけますよう「パトロールカード」のポスティングを含め、より一層、警戒活動に取り組んでまいります。 との回答をいただいています。
8	【公園内の樹木伐採後の切り株について】 ・シロアリ被害により長吉公園の樹木を伐採したが切株が残っており、走り回るこども達にとっては危ないので除去できないのか。	平野区内の公園の維持管理などを行っている建設局長居公園事務所に確認したところ以下のとおりです。 長吉公園の切り株については、12月 9 日に撤去完了済みです。 なお、切り株の撤去は生育不良による樹木撤去に伴うものであり、シロアリ被害はなかったと認識しております。 今後とも、公園の維持管理にご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ご意見内容
【カミキリムシによる樹木への影響について】 ・これまでの会議でも発言していたカミキリ虫による樹木の被害について、喜連東の八坂神社で、大きな桜の木だったが倒木の可能性が生じたのでついに伐採した。桜の木がある小学校も多いと思うので、一度確認した方が良いと思う。
【ペットの糞の処理について】 ・ペットの散歩中の糞を処理せずに放置する人や駐車場・他人の私有地にしてしまうケースがあり、そういった苦情が増えている。なにか対策があれば良いと思う。
【防災タオルの取組について】 ・何か災害が起こったときにタオルを掲げることによって地域の見まわり役がすぐに無事を確認できる「防災タオル」の取組を引き続き広めたい。加美地域でこの取組を始めて 5 年目になるが、回覧板での周知により、今では町会加入世帯の半数以上が、この取組に参加しており定着してきている。平野区が綿が有名なので、綿のタオルを防災タオルとして連合に 1 つずつ配るなどして、区全体の取組に広げていったらどうかと思う。
【防災の取組の共有について】 ・地域で行われる防災訓練などの各種取組についての情報は区役所がいち早く掴んでいると思うので、そういった情報をグループLINE等を活用し地域に共有してもらえると、各地域で取組を行う際の参考になると思う。

区政会議におけるご意見
～主に【地域福祉】に関するご意見～

年月 令和6年12月

番号	ご意見・質疑内容	対応方針 (令和7年1月時点)
9	【個別避難計画などについて】 ・個別避難計画策定に向けて要援護者名簿掲載者への同意確認など、これまで色々とあったが、少しずつ進んできたと感じている。 ・災害が発生した場合でも、介護サービスが安定的、継続的に提供されるよう、介護施設・事業所は業務継続計画（BCP）の作成が義務付けられており、作成が遅れると報酬が下げられるといったこともあって、各事業所も意識が高まっていると思う。 ・個別避難計画や業務継続計画（BCP）も地域や事業所が作ればそれで終わりではなくて、それをどう繋げてより良いものにしていくのか、区役所にはそのコーディネート役割を期待したい。 ・災害時にすぐに助けに行くことを考えたら、細かい情報まで掲載されていなくてもいいので、まずは要援護者名簿に掲載されている人の居所だけでも地図にマッピングしたい。 ・個別避難計画を策定するにしても、実際に誰が助けに行けるのか。大規模災害が起きたら現実的には無理だと思う。区役所は立案して地域に投げてくるが、地域で何でも対応できるものではない。 ・地域でも「誰が助けに行くのか？」という部分については、難しい問題と感じているが、それでも平時から考えておくことは大切だと思う。 ・「誰が助けに行くのか？」は非常に難しい問題だが、本人と家族や地域、介護事業者の方が話し合って個別避難計画を作成していくことは必要だと思う。 ・大規模災害直後は、個別避難計画のとおり助けに行くのは難しいかも知れないが、数日経って、共助・公助が始まれば、どこにどのような身体状況の方がいるかなどの情報は役立つと思う。 ・対象者や携わっている人でないと個別避難計画のことを知らない人がほとんどだと思う。若い人は広報紙も読まない人がいると思うので、もっとみんなに周知できるような方法を考える必要があると思う。 ・個別避難計画については、要援護者であっても災害の種類にもよるが自助でできることや考えられることも色々あると思う。やっぱり本人が自分のことを一番考えないといけないんだというところをもっと前面に出してPRすべきだと思う。それができておらず、だから「地域に」という言葉に逃げてしまっている感じもあり、結果的に地域活動をしている方達の負担感になっているのではないか。周知にあたっては、もう少しシビアに本人が自分事として考えてもらうようにしてもいいのかも知れない。	個別避難計画は、ご本人やご家族が主体となってご検討いただいたうえで、作成を進めていただきたいと考えております。作成した計画は、区役所はじめ、地域と共有し、協力して避難支援を行うというものです。 平野区役所では、まずは特に支援を必要とする方から作成の同意をいただいたうえで計画の作成に着手しています。 実際に災害が発生した際に、こういった方法で安全確保を行うか、例えば、在宅避難できるかどうか、どの避難施設に行くことにするか、など普段からの備えとともに、ご検討いただくこととしています。 また、実際に避難行動にご協力いただける方については、具体的に計画を作成する過程の中で、個別にお考えいただいているところです。 ご意見のとおり、ご本人やご家族、関係者が、実際にさまざまな災害を想定し、考えていただくことが、非常に重要と考えています。ご高齢の方も多くお住まいの地域もある中で、ひとりがひとりを助けるだけでなく、地域にお住まいの方々の共助によっても、多くの方の命を守っていくことが大切であると考えています。 大規模な災害では、自助と共助が果たす力は非常に大きく、そのためにも、普段からのご近所どうしのつながりは大切で、平時の見守りや声かけの果たす役割はとても大きいものと考えております。このため、可能な範囲でということになりますが、引き続き、地域での取り組みを進めていただきたいと考えています。 平野区役所も関係部門と連携し、作成の支援などの取り組みを進めてまいりますので、ご理解とご協力願います。 なお、個別避難計画の作成の進捗状況については、区政会議も含め、関係先にも随時共有していきます。

区政会議におけるご意見
～主に【地域福祉】に関するご意見～

年月 令和 6 年12月

番号	ご意見・質疑内容	対応方針 (令和 7 年 1 月時点)
10	【ホームページなどでの広報不足について】 ・やはり区のホームページは、市のホームページへリンクするだけの部分が多く情報不足だと感じる。他区のホームページも同様なので、市全体でそういう仕様になっているのだと思うが、これでは十分な広報ができないと思う。ホームページのシステム自体を市に依存するのではなく、区独自で展開できるよう積極的に予算化することも必要だと感じる。また、LINEやXなどのSNSを柔軟に活用して、例えば、事業ごとでアカウントを作成して発信していくなど、もっと上手く事業に活用すべきだと思う。 ・若い人は広報紙を読まない人が多いと思うので、もっとインターネットを活用して広報する必要があると思う。	区ホームページにつきましては、ご指摘のとおり市ホームページを基盤としているため、大幅な変更は難しい仕様となっております。また、限られた予算の中で、区独自でのWebシステムを開発するための積極的な予算化は困難な状況にあります。しかしながら、情報を必要としている区民の皆様にお届けするため、制約がある中でも少しでも見やすいと感じていただけるようなホームページの工夫や改善に向けて検討してまいります。 一方で、SNSの活用につきましては、平野区からのLINE及びX（旧Twitter）の配信件数は令和 5 年度が302件、令和 6 年度が246件（12月20日時点）で、LINE配信件数は24区全体では多い方になります。令和 5 年10月に運用を開始した大阪市LINE公式アカウントのセグメント配信機能（友だち追加したユーザーが必要な情報を指定して受信できる機能）を活用し、子育て情報や健康情報、各種イベント情報を中心に情報発信を行っており、友だち追加していただいている方には効果的な情報発信が可能と考えております。 ただし、配信数が多すぎるとブロックされる可能性があるため、情報発信の際にはバランスを考慮し、適切な頻度で行うことも重要と考えております。 また、事業ごとに複数のSNSアカウントを作成することは、事業に特化した情報を発信しやすい反面、それぞれのアカウントをフォローしていただく必要があり、受信者の細分化によって各アカウントが目立たなくなる可能性もあることから、まずは、既存のSNSをより多くの方に知っていただくことが必要であると考えております。 今後も若年層をはじめ、友だち追加をされていない方への周知など、より効果的なSNSの活用についても取り組んでまいります。

ご意見内容
【認知症高齢者等見守りメールについて】 ・認知症になる前から簡単に登録できればいいなと思う。登録していることがわかるカードを日頃から持ち歩く癖をつけていれば、例えば突然の交通事故にあった際などにも役立つし、認知症になってからではそういったカードを持たせても、日頃からの持ち物でなければ捨ててしまう可能性もあると思う。 ・希望者だけだと登録する人は基本的に意識が高いので、この見守りメールに関わらず登録するだろうが、無関心の人達をどうするかが問題だと思う。 ・このような取組をやっていると区役所から発信されても、実際に地域の高齢者に伝えるのは地域活動をしている人達であり、一人暮らしの高齢者宅を全て訪問して登録を促して回るのは難しい。 ・まだまだ広報不足だと思う。例えば紙での広報なら、みんなが行く診療所や薬局に設置したり、訪問介護や訪問看護の事業所にも周知して協力してもらいながら、しっかり周知していくべきだと思う。
【地域保健福祉計画について】 ・認知症の支援には、家族や地域だけではなく、医療や介護の協力も必要だと思う。 ・地域保健福祉計画には、医療や介護という文言が少ないように感じる。

区政会議におけるご意見
～主に【こども教育】に関するご意見～

年月 令和6年12月

番号	ご意見・質疑内容	対応方針 (令和7年1月時点)
11	【オンライン授業について】 ・不登校のこどもたちがオンライン授業を受けても、授業日数として認められないと聞いたことがあるが、それを授業日数に含めることはできないのか。	オンライン授業について、校長が認めた場合は、授業日数に認めることが出来ることとなっております。ただし、オンラインで入って数分で退出したり、グループ討議で一切意見を言わないなど、授業に参加出来ていないと判断した場合や、また、いじめなどの問題もなく児童が登校出来る場合にも、登校を促すためにオンライン授業を認めないこともあります。授業日数に含めることにより不登校が長期にわたることを助長しないよう、児童一人一人の状況に合わせて学校も対応してるところです。
12	【学校で配布されるタブレット端末について】 ・タブレットを連絡帳代わりに使っていることもあり、こどもが毎日持ち帰ってくるが、教科書をたくさん詰めたランドセルにさらにタブレットを入れると、とても重くなってしまう。 ・タブレットは使うたびに起動しないと使用回数にカウントされないと聞いたことがある。 ・タブレットが開きっぱなしだと、月曜日から金曜日までオンラインで使用し続けても、1日分としてカウントされることは学校協議会でも話題になっている。そのため、毎日持ち帰らせることで意図的に電源のオンオフをしてもらいたいという目的があるのかもしれない。 ・タブレットを壊したり紛失してしまったときにペナルティはあるのか。 ・タブレットを用いてオンライン授業を促進し教科書の代わりにタブレットを使用していくのか、引き続き教科書も使用するのか、どの方向性で推進していくのか教えてほしい。	タブレットを持ち帰るか否かは学校によって対応が異なっております。本体の紛失は少ないですが、バッテリーコードの紛失が多く、また、コードを学校に持って来るのを忘れると使用出来なくなり授業に支障をきたすため、持ち帰らせない学校もあります。 なお、タブレットは使うたびに起動しないと使用回数にカウントされない仕様となっており、また、タブレットを破損等した場合には、タブレット支給の際に、壊したり紛失した場合は弁償する旨の書類を保護者と交わしており、実際に弁償いただいたケースもあると聞いております。 本市教育委員会が策定している「教育振興基本計画」では、基本的な方向の一つとして、「教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」があげられており、ICTを活用した教育を推進するとされております。具体的な内容については、教育委員会事務局において検討が行われているところですので、また何か動き等がございましたら、区政会議の場で情報提供させていただきたいと考えております。
13	【子育て支援関係者のスキルアップ講演会について】 ・【事前資料1】の令和6年度の具体的な取組の中に「子育て支援関係者のスキルアップ講演会を開催」とあるが、地域の子育て支援に関わる人々のスキルアップがますます必要になっていると感じる。どのように取り組んでいるのか。	平野区では、区役所の他、子ども・子育てプラザ、区社協、区内の幼稚園や保育所園、その他子育て支援機関や団体が集まって「平野区子育て支援関係者連絡会」を立ち上げています。連絡会では、情報誌「ひらの子育てのWA！情報」等により子育て世代への情報発信を行う他、親同士の交流の場を設けるといった活動をしています。 そういった活動の一環として、毎年、構成機関・団体のスタッフのスキルアップを目的とした講演会や研修会を開催しており、本年度は11月に愛着障がいテーマに医療関係者を講師にお招きし、研修会を開催したところです。
14	【子育て情報誌について】 ・情報誌「ひらの子育てのWA！情報」に「ひとり親家庭サポーター」が紹介されているが、保育所に勤務する保育士が、保護者の離婚を察するケースもあるので、保育士がこういった支援サービスを知っていることは重要である。この情報誌は幼稚園や保育所、保育園にも届けているのか。	情報誌「ひらの子育てのWA！情報」は、先述の「平野区子育て支援関係者連絡会」が毎年編集・発行しておりますが、連絡会には平野区内の幼稚園や保育所、保育園も参画しており、完成した情報誌は各所園へもお届けしております。

区政会議におけるご意見
～主に【こども教育】に関するご意見～

年月 令和 6 年12月

番号	ご意見・質疑内容	対応方針 (令和7年1月時点)
15	【全国学力テストの結果について】 ・学校協議会の資料に全国学力テストの結果があったが、その結果が保護者にどのように伝わっているのか気になる。 ・平野区の全国学力テストの結果が全国平均や大阪市平均に届いていないことについて、保護者がどう受け止めているのか気になる。学校協議会の委員は主にこどもが卒業しているPTAのOBで構成されているため、結果を見たほうがいい保護者が実際には見れていないのではないか。 ・タブレットの活用や塾の利用などで学力向上の取組を進めている中、全国学力テストの結果が低いことは残念に感じる。平野区内の学校ごとの結果を比較した上でさらなる学力向上を図っていくことが重要だと思う。 ・学校のホームページに全国学力テストの結果は掲載していないのか。 ・学校のホームページに結果を載せているのなら、そのことを保護者に周知してほしい。 ・全国学力テストの結果を含む学校協議会の資料は区役所に情報提供されているのか。	各学校では、全国学力テストの結果だけでなく、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」も平野区学校案内やホームページ等で公開しており、全国平均や大阪府平均との差や、学校の取組の成果と課題なども公表しております。 各学校の「全国学力・学習状況調査」の結果は、区役所にも情報提供されており、全国や大阪府との平均比較なども含め、区のエド育行政を進めるにあたっての資料として活用しております。あわせて、学校協議会の資料も各学校より区役所に提供されており、学校の状況把握に努めているところです。 平野区では、家庭で幼児期に本を読む習慣が他区に比べて少なく、学力調査でも、平均して読解力が低い傾向にあったことから、平成29年度より学校と協力して「読書ノートを中心とした読書運動」を展開しております。それ以降、読解力に改善が見られる学校もあり、こうした取組を学校と協働してさらに進めてまいりたいと考えております。
16	【学校や教育委員会と区役所の関係について】 ・教育委員会と区役所の関係について教えてほしい。 ・校長会に区役所が参加して一緒に話し合いをすることはしないのか。 ・エド育行政連絡会で得た情報を区役所の施策に活かしていくことは考えていないのか。	区役所は区担当教育次長でもある区長の判断で、区のエド育状況に沿った教育施策を教育委員会が行う施策に加えて行うことが出来ます。 平野区では上述の「読書ノートを中心とした読書運動」のほか、「がんばる小学生・中学生区長表彰制度」や「ゲストティーチャー制度」、「学校図書館ボランティア・こども見守り隊の表彰制度」、不登校対策の「こどもの生きる力育成支援事業」などを区独自事業として、学校と協働して行っております。 校長会とは別に、「エド育行政連絡会」がありますが、これは区内の校長と区役所との意見交換の場として実施しております。小中学校とも基本的に年3回開催し、教育担当だけでなく、区長や保健福祉課子育て支援室など関係する課も参加し協議を行い、また、イベント等の連絡では、校長会冒頭に区のエド育職員が校長会や教頭会に参加し、資料配布や説明を行っております。 エド育行政連絡会を通じて学校と協議を行い「ひらちゃん読書ノートを中心とした読書運動」などを行うとともに、また、エド育行政連絡会で学校から出た意見から「区の見守り隊の表彰」「いのちの教育」などの事業を始めており、区役所の施策に活かしております。今後とも、学校とも十分に連携を図りながら、区エド育施策の充実に取り組んでまいります。

区政会議におけるご意見
～主に【こども教育】に関するご意見～

年月 令和6年12月

ご意見内容
【オンライン・タブレットの活用について】 ・古くなったタブレットを廃棄するのではなく、こどもたちと地域の高齢者との交流などに役立てれば、高齢者もタブレットの使い方を学ぶ機会になるのではないかと思います。 ・コロナ禍のオンライン授業の導入以降、こどもたちはオンライン環境での情報のやり取りにどんどん長けてきていると思うので、そのツールを用いて地域の方と交流する機会があればいいと思う。また、オンライン環境が充実していく中で、地域の中で技術を持つ人々が力になることが期待される。
【子育て情報の発信について】 ・楽しく子育てできる情報の発信もぜひお願いしたい。
【認知症の理解を深める取組について】 ・小中学校で高齢者の疑似体験を通じた授業を行っている。この取組は認知症の理解を深め、家庭科の授業とも連携している。また、校内の掲示板を通じて防災と絡めた情報を発信している。このように教育だけでなく、福祉や防災とも結びつけて、区役所として横のつながりを推進してほしい。これらの取組を進めることで、教育、福祉、防災の3つの経営方針に反映できると思う。 ・学校の管理職が変わると方針が変わることがあるが、良い取り組みを継続するためには区役所が中心となって推進することが効果的だと思う。 ・先日、認知症で迷子になっている方に出会った際、以前娘から認知症に関する授業を受けたという話を聞いていたことが役立った。核家族化が進み、祖父母と同居していないこどもや保護者は、認知症の方に出会ったときの対処法がわからないことが多いと思うが、このような教育が認知症への理解を深める手助けになると感じている。
【学校協議会について】 ・学校協議会の存在自体を知らない保護者もいると思うので、ホームページのトップ画面にリンクが載っていても見ようと思わないのではないかな。 ・学校協議会には傍聴席もあるが、保護者が参加しづらい時間帯に開催しているし、そもそも存在を知らないので誰も来ない。